

令和8年6月29日14時00分
近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所
和歌山県

貴志川流域水害対策協議会を設立します ～「流域水害対策計画」の策定に向けた議論を開始～

貴志川流域では、令和8年3月31日に貴志川を含む計14河川を特定都市河川に指定し、流域治水を本格的に実践していくための計画策定に向け、貴志川流域水害対策協議会を設立します。流域一体で計画的に浸水被害の防止・軽減を図る具体的な対策を進めるため、計画の策定主体及び関係機関からなる協議会にて、「流域水害対策計画」の策定に向けた議論を開始します。

○開催日時：令和8年7月6日（月）14:30～16:00

○場所：紀の川市役所本庁舎 5階 501大会議室

○参加機関：近畿地方整備局、和歌山県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、九度山町、有田川町 他6機関

○取材：当日会場で取材を希望される方につきましては、別紙の取材事前登録を
令和8年7月3日（金）12時までにメールまたはFAXにてご送付ください。

○取材について：協議会の撮影は、冒頭の挨拶までは可能です。

流域対策として特定の地域を指定する議論となることから協議会は「非公開」としますので、冒頭の挨拶終了後、ご退席いただきます。なお、当日16時15分より協議会の審議結果について、同会場にてブリーフィングで説明を行います。

○協議会資料：当日資料は特定の地域の記載部分を除き、会場での配布を予定しております。また資料は後日、和歌山河川国道事務所および和歌山県HPにて公表いたします。

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長 人見 剛

流域治水課長 黒田 公平

TEL 073-424-2471（代）

和歌山県 県土整備部 河川下水道局 河川課

河川企画班長 中村 圭吾

TEL 073-441-3134



貴志川流域水害対策協議会の設立

紀の川水系貴志川等の特定都市河川指定を受けて『貴志川流域水害対策協議会』を設立します。

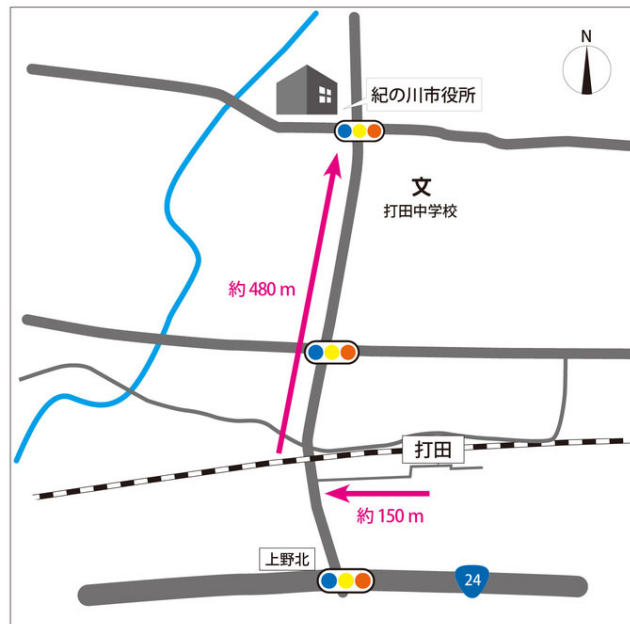
この協議会は、気候変動の影響による降雨量の増加や流域の開発に伴う雨水流出量の増加等により浸水被害が著しい貴志川流域において、流域の持つ保水・貯留機能の適正な維持・向上、水災害リスクを踏まえたまちづくりとの連携、住まい方の工夫等、流域内のあらゆる関係者が協働した総合的かつ多層的な水災害対策の効果的かつ円滑な実施を図るための協議及び連絡調整を行うことを目的に、特定都市河川浸水被害対策法に基づき設置するものです。

○日時：令和8年7月6日（月） 14：30～16：00

○場所：紀の川市役所本庁舎 5階 501大会議室

○受付時間：当日14：00～

○受付場所：会場入口



● 議事概要

貴志川流域水害対策協議会の規約（案）について、貴志川流域の概要について、流域水害対策計画の策定に向けて、今後のスケジュールについて 等

● 参加機関

近畿地方整備局、和歌山県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、九度山町、有田川町 他6機関

当日出席予定者は下記の通り

● 報道・取材

- ・会議は、流域対策として特定の地域を指定する議論となることから協議会は「非公開」とします。協議会の撮影は、冒頭の挨拶までとし、その後は一次退出いただきます。
- ・撮影は議事進行の妨げとならないようにお願いします。
- ・当日16時15分より協議会の審議結果について、同会場にてブリーフィングで説明を行います。

● 出席予定者

第1回貴志川流域水害対策協議会 参加者名簿

機関名	構成員	参加者	代理出席者
和歌山県	知事	代理	県土整備部技監
和歌山市	市長	代理	都市建設局長
海南市	市長	代理	まちづくり部長
紀の川市	市長	市長	
岩出市	市長	市長	
紀美野町	町長	町長	
かつらぎ町	町長	町長	
高野町	町長	代理	副町長
九度山町	町長	代理	地域防災課長
有田川町	町長	町長	
国土交通省 近畿地方整備局	局長	代理	河川部長
財務省 近畿財務局	管財部長	代理	和歌山財務事務所 管財課長
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	代理	環境対策課専門官
農林水産省 近畿農政局 和歌山平野 農地防災事業所	事業所長	所長	
農林水産省 近畿農政局 南近畿土地 改良調査管理事務所	事務所長	所長	
林野庁 近畿中国森林管理局 和歌山 森林管理署	管理署長	署長	
気象庁 和歌山地方気象台	気象台長	台長	
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	所長	所長	

貴志川流域水害対策協議会の設立について 取材事前登録

「貴志川流域水害対策協議会」の取材を希望される報道機関におかれましては、以下「事前登録書」を提出頂くようお願いいたします。

事前登録受付：令和8年7月3日（金）12：00まで

【取材に関する留意事項】

- ① カメラ撮影等は、冒頭部分の挨拶までとさせていただきます。
 - ② インフルエンザ等の感染症予防のため、咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
-

事前登録書

「貴志川流域水害対策協議会」の取材を希望しますので、以下のとおり登録します。

1. 報道機関名 _____
2. 登録者情報
 - 氏名（代表者） _____
 - 連絡先（TEL） _____
 - 人数（代表者含む） _____
 - メールアドレス _____
2. ブリーフィング参加の有無 参加 ・ 不参加

【連絡・送付先】

和歌山河川国道事務所 流域治水課
TEL：073-402-0265
FAX：073-427-1859
提出先：kkk-kq-chou101@mlit.go.jp